

公益財団法人まちみらい千代田
第7期第3回評議員会 議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

(1) 議案 第6号 公益財団法人まちみらい千代田 理事の選任について

公益財団法人まちみらい千代田の業務上の意思決定に参画する理事候補者を提案する。

(2) 議案 第7号 公益財団法人まちみらい千代田 役員の報酬等に関する規程の一部を改正する
規程について

千代田区の関連団体における役員の報酬等の基準が改定されたため、代表理事及び業務執行理事の報酬額及び期末手当の支給割合を改正する。

(3) 議案 第8号 議決日について

公益財団法人まちみらい千代田第7期第3回評議員の目的である事項(決議事項)の議決日を決定する。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理事長 立川資久

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和2年3月30日

4. 議事録の作成に係る職務を行った者

理事長 立川資久

5. 評議員総数9名の回答書

別添のとおり

6. 監事総数2名の異議がないことを証する書類

別添のとおり

令和2年3月26日、理事長立川資久が評議員の全員に対して、評議員会の決議の目的である事項について、上記の内容の提案書を発送し、当該提案につき令和2年3月30日までに評議員の全員から文書により同意する旨の意思表示を得た。そのため、定款第28条に基づき、当該提案を承認可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

以上のとおり、評議員会の決議があったとみなされたことを明確にするため、この議事録を作成し、議事録作成者が署名捺印する。

令和2年3月30日

公益財団法人まちみらい千代田

理事長 立川資久 ⑨